

真岡市暴力団排除条例を制定

＝市、市民、事業者が一体となって暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活の実現のため＝

市長、副市長及び教育長の給与減額条例等13議案を可決

12 月定例会のあらまし

平成二十四年第五回市議会定例会は、十二月四日から十八日まで十五日間の会期で開かれました。

本定例会では、「真岡市暴力団排除条例の制定について」、「真岡市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」、「真岡市一般会計補正予算(第六号)」など、市長から提出された十四議案等について審議を行いました。

初日の十二月四日には、市長から提出された議案等の説明が行われ、その中で、暴力団排除条例の制定については、栃木県において、平成二十三年四月に「栃木県暴力団排除条例」が施行され、暴力団排除に関する総合的な施策の強化が図られており、本市においても、県条例が適用されない市の事務・事業から暴力団を排除し、市民生活の安全と平穏及び地域の社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として制定するものである。市長、副市長及び教育長の給料については、特例措置として給料月額を減額しているが、財政状況を考慮し、さらに一年間延長するものである。また、真岡市一般会計補正予算(第六号)は、五億七千四百七十万三千円を追加し、予算総額を三百二億九千二百一十五千円とするものであるとの説明がありました。

質疑・一般質問は十日と十一日に行われ、九名が登壇し、諸施策について執行部の方針や姿勢などについて質問しました。

各常任委員会は十三日と十四日に開かれ、それぞれ付託議案の審査が行われました。

最終日の十八日は、各常任委員会委員長から審査結果の報告があり、討論ののち採決の結果、全議案を原案のとおり可決し、十二月定例会は閉会しました。

定例会日程

12月4日
本会議 会期の決定
議案の説明

12月10・11日
本会議 質疑・一般質問

12月13日
文教常任委員会
民生産業常任委員会

12月14日
総務常任委員会
建設常任委員会

12月18日
本会議 委員長報告
議案の採決

